

記入例：扶養を取消するとき

必要な添付書類は、取消事由により異なります。「共済OITAガイドブック」を参照して、書類を揃えてください。

また、被扶養者証を同時に返却してください。

取消の事由が生じた場合は、すみやかに扶養取消の手続きをしてください。

資格喪失日以降に被扶養者証を使用して医療機関で受診していた場合、その医療費等は後日、共済組合から組合員へ返還請求します。

遡って扶養取消となった場合、返還額が高額になることもありますので十分注意してください。

被扶養者 認定取消 申告書

所属所コード	1	2	3	4	5	
所属所名	〇〇小学校					
組合員氏名	共済 太郎					
組合員番号 (職員番号)	1	2	3	4	5	6

※「組合員番号」は必ず記載してください

認定(取消)を受けようとする者の氏名(楷書)		認定の場合の区分 (いずれかに○)	新規認定	普通認定 (扶養手当あり)
(カナ)	キョウサイ	イチロウ		特別認定 (扶養手当なし)
氏	共済	名	継続認定	普通認定から特別認定に切替[106]
	一郎			特別認定から普通認定に切替
□ 個人番号		生年月日	性別	続柄 [コード]
記入不要		平成3年4月5日	1 男	2 女
資格確認書の交付要		認定・取消の事実発生日及び理由		
配偶者の基礎年金番号 ※配偶者を新規認定する場合のみ		(被扶養者の要件を備え、または欠に至った年月日および理由)		
年月日		令和〇〇年4月1日		
理由		就職		
職業	所得推計額 (年間)	扶養手当 受給の有無	同・別居 の別	別居の場合の住所 (同居の場合は記入不要) ※郵便番号は必ず記入してください
会社員	250 万円	1 有 2 無	1 同居 2 別居	国内・外の別(注) 1 国内 2 国外

●続柄コード表●

夫	妻	長男	長女	二男	二女	三男	三女	養子	父	母	
01	02	11	21	12	22	13	23	20	31	41	
養父	養母	祖父	祖母	義父	義母	兄	姉	弟	妹	孫	その他
32	42	53	63	33	43	51	61	52	62	57	-

所属機関受付	上記のとおり申告します。
受付 〇〇小学校 第 号 〇年〇月〇日	公立学校共済組合大分支部 令和〇年〇月〇日
住所 <申告者> 組合員 氏 名	大分市府内町3丁目10番1号 共済 太郎

支部受付	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。
所属機関受付印の日付と所属機関の長証明日は同日としてください。	令和〇年〇月〇日
職 名	〇〇小学校長
氏 名	福利 厚生
事務担当者	公立 花子
連絡先	所属所 学校支援センター
連絡先電話番号	097-506-XXXX

☆ 作成に当たって裏面の注を必ずご確認ください。

R6.12[被扶養者申告書]

- 注1 新規認定の場合は□にチェックをし、個人番号が分かる書類(マイナンバーカード裏面の写し等。組合員番号を記載すること)を添えてください。継続認定・取消の場合は不要です。
- 注2 認定を受けようとする者が「2 国外」(＝日本国内に住民票がない)に該当する場合、別途必要書類を提出してください。(必要書類は、「共済OITAガイドブック」等を参照のこと。)
- また、日本国内に住所があっても、マイナンバーを活用した情報連携又は住基照会(J-LIS)により共済組合が住所情報を確認できない場合は、後日、共済組合から所属所を通じて「住民票」の提出を依頼します。
- なお、結果として、日本国内に住民票がなく、国内居住要件の例外にも該当しなかった場合は、当初に遡って認定取消となる可能性もあるのでご注意ください。
- 注3 資格確認書交付要否:資格確認書の交付が必要な場合(※)は「交付が必要」にチェックを入れてください。
- ※以下に該当する case に限ります。
- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
 - ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申し出た者、利用登録解除者
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
 - ・マイナンバーカードを紛失した者、更新中の者
 - ・マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者